

「石狩市地球温暖化対策推進計画（区域施策編・事務事業編）の一部改定について」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和6年2月1日（木）から令和6年2月29日（木）まで

【担当部局】 環境市民部環境課

【意見提出者】 9人

【意見件数】 65件

【意見への対応】	採用	： 意見に基づき原案を修正するもの	8件
	一部採用	： 意見に基づき原案を一部修正するもの	9件
	不採用	： 意見を原案に反映しないもの	15件
	記載済	： 既に原案に盛り込まれているもの	5件
	参考	： 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	17件
	その他	： ご質問・ご意見として何うもの	11件

【意見の検討経過】 令和6年3月1日 当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成
令和6年3月11日 広聴・市民生活課に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

「石狩市地球温暖化対策推進計画（区域施策編・事務事業編）の一部改定について」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	<p>この案では全体的に再生可能エネルギー等の利用促進を強調しているが、風力発電、太陽光発電、バイオマス発電などは、それぞれに建設に伴って環境を破壊する要因が含まれている。この点に関する配慮を新たな項目を設定して原案の中に明示するべきである。</p>	不採用	<p>本計画は「石狩市総合計画」や「石狩市環境基本計画」が目指す目標のうち、脱炭素に係る基本方針や施策を示す計画となります。</p> <p>また、太陽光発電・風力発電・バイオマス発電の開発に伴う環境影響については、事業活動を行う際には、環境に配慮することが前提であり、一定規模以上の発電所は環境影響評価法及び北海道環境影響評価条例に基づき、案件ごとに環境影響評価を実施し、その結果が適切であるかどうか、国及び北海道が判断することとなります。</p>
2	<p>（区域施策編） P19 図 18・図 19 において R12 以降の時期不明の項目で風力発電の割合の急増を見込んでいる。これは石狩湾一般海域での洋上風車の建設を意味していると思われるが、この建設は石狩市のゾーニングマップの環境保護区域に計画されており、環境審議会や市民のコンセンサスが得られていないので原案に含めるべきではない。</p>	不採用	<p>石狩湾の一般海域におきまして、風力発電事業の計画が公表されていることから、現時点で想定される洋上風力の発電規模を含めた再生可能エネルギーの将来予測について掲載しています。</p>
3	<p>（区域施策編） P39 取組内容 4 「二酸化炭素吸収源の拡大」は積極的に推進するべきである。このためには市街地区域の緑化と共に、すでにある緑地の保全が重要である。特に太陽光発電や陸上風力発電などの建設にともなう森林の伐</p>	不採用	<p>市街地の緑化につきましては、「石狩市都市整備骨格方針」におきまして、緑豊かな住環境の創出の取り組みとして、宅地内緑地の保全・創出や河川敷地の緑化、保安林の保全など、緑を育む活動を継続することとしています。</p> <p>また、太陽光発電・風力発電・バイオマス発電の開発に伴う</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	採やバイオマス発電のための過剰な間伐はあってはならない。このことを取り組み内容に付記すべきである。		森林の伐採については、事業活動を行う際には、環境に配慮することが前提であり、一定規模以上の発電所は環境影響評価法及び北海道環境影響評価条例に基づき、案件ごとに環境影響評価を実施し、その結果が適切であるかどうか、国及び北海道が判断することとなります。
4	(区域施策編) P61 第8章 計画の推進 推進体制において市、市民、業者のパートナーシップを担う市民として環境NPOの育成が謳われているが、具体的にどのように育成していくのか示されなければ単なる絵にかいたモチにしかならない。この推進体制には推進を制御する仕組みが必要であり、学識経験者などを含む第三者委員会などの設置が望まれる。	参考	市民・事業者・市が一丸となって地球温暖化対策を推進することは、必要不可欠と考えておりますので、既存団体も含めた環境NPOの育成・支援などのほか、どのような手法を選択し、機運醸成を図るのが適切なのか、今後検討するための参考意見として承ります。
5	(区域施策編) 石狩・厚田・浜益等の漁村地域では、海洋風力発電のアンカーを藻場にするなどの海の環境整備をする	参考	今後、一般海域での洋上風力発電事業が進展した際の参考意見として承ります。
6	(区域施策編) 海藻による大気中の炭酸ガス吸収（ブルーカーボン）やプランクトンの増殖は、海の生物の多様性を推進して温室効果ガスの貯留となる。さらに、漁獲量の向上と持続的な漁業の実現につながる。	記載済	19 ページ上部に記載しておりますが、現在、国においてブルーカーボンによるCO2吸収量算定の検討をしていることから、本市でも活用の可能性について情報収集を進めます。
7	(区域施策編)	一部採用	フードマイレージを下げるための解決策として、「地産地消」

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	高岡・厚田・浜益の農林地域では、地域内の資源を利用した有機肥料や堆肥を使った「土作り」を行い、クリーン農業や有機農業の安全・安心な農畜産物の生産とCO2削減となる。域内で食品加工を行い、石狩市内の直売で新鮮で美味しい食品を提供することはフードマイレージの減少となる。		は有効とされています。同じ地域内で流通・利用することで移動距離が短くなり、輸送により排出されるCO2を削減できる大切な考え方ですので、第7章の各主体の役割の1つとして「フードマイレージ」の文言を記載します。
8	(区域施策編) 石狩ブランドの食品と一緒に、いしかりの田舎暮らしの魅力を各地に発信することで、石狩での農漁体験や都市と農村交流となり、そこから農漁村への移住と繋がり、全国的な地方部の経済問題や農林水産業の持続問題の解決となる。	その他	本市のまちづくり、特に移住施策に対するご意見として承りました。
9	(区域施策編) 1次産業は温室効果ガス削減とCO2の吸収(森林や農地土壌・海洋での炭素貯留)ができ、温室効果ガス排出の削減と貯留の両方の効果は、地球温暖化防止に大きく貢献する可能性を持っている。(参考: バイオリサイクルで持続可能な農業 味の素G)	参考	参考意見として承ります。
10	(区域施策編) 石狩新港の工業地域には、自然エネルギー利用の風力発電や太陽光発電やCO2排出の少ない天然ガス発電が盛んに行われているが、自然エネルギー発電は気候により	記載済	32ページに記載していますように、市内の再生可能エネルギーを活用した地域の活性化や、地域で作られた再生可能エネルギー電力を地域で活用するための取り組みを推進します。 また、34ページに記載していますように、地域の再生可能エ

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	<p>発電量が変化するために「再エネ出力制御」が行われており、発電能力が十分に発揮できない状況になっている。</p> <p>今の石狩の再エネ発電の状況は、遠方への送電ロス・送電コストや再エネ出力制御などの課題が生じている。</p> <p>地域で発電した電気を、石狩や小樽・札幌で消費する。再生エネを地域内で消費し、余剰電力が生じると蓄電池に貯め・水素の製造で再生エネの完全利用を図る。資源ロスを防ぐことで、石狩新港地域に新しい産業を生み出し、電気分解で生じた水素は船や車両の新たな燃料となって化石燃料の削減となる。(参考：再生エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業)</p>		<p>エネルギーの余剰電力を活用した水素製造や利用環境の整備に向けて、関連機関や近隣市町村と連携しながら、調査・検討を進めてまいります。</p>
11	<p>(区域施策編)</p> <p>花川・花畔・樽川(住宅地域)でのCO2の削減は、住民の一人ひとりが環境問題に関心を持つことが重要であり、次に、一歩ずつ行動する人を増やし、楽しみながら続けるようにする必要がある。(参照：地域新電力のKK山形新電力)</p>	一部採用	<p>CO2削減には、市民一人ひとりの行動変容や取り組みや気運醸成が必要不可欠と考えています。41ページの取組内容5 パートナーシップによる取組や環境教育の推進の中で、「楽しみながら」という文言を追加します。</p>
12	<p>(区域施策編)</p> <p>石狩市では戸建て住宅が多く家庭菜園が盛んで、農家が経営する市民農園や社会福祉協議会が提供している</p>	一部採用	<p>CO2削減には、市民一人ひとりの行動変容や取り組みや機運醸成が必要不可欠と考えています。第7章の各主体の役割の1つとして、「家庭菜園や市民農園」に取り組むことを記載します。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	<p>農園も多く、たくさんの市民が野菜栽培を楽しんでいる。家庭菜園や市民農園に循環農業を取り組むことで、市民の自然環境の保全や SDGs への関心はさらに高くなる。</p>		
13	<p>(区域施策編) 石狩市内では農業協同組合の直売場、厚田区や浜益区では新鮮な農畜産物・水産物が販売されており、地域内での地産地消が実施されてフードマイレージの削減となっている。</p>	一部採用	<p>フードマイレージを下げるための解決策として、「地産地消」は有効とされていることから、第7章の各主体の役割の1つとして「フードマイレージ」の文言を記載します。</p>
14	<p>(区域施策編) 石狩市民はプラスチック回収・庭の木・草などを資源として回収したり、海浜清掃のボランティア活動や省エネの高断熱住宅・太陽光パネルでの導入などの様々な環境保全活動を実施している。 石狩市には、海浜植物群・柏の天然海岸林・千本ナラ・戸田記念公園の桜並木や白銀の滝・ルーラン海岸やシギ・蝙蝠・オオムラサキなどの自然景観や動植物が、歴史的建物の濃昼番屋や多くの文化財が長い間地域の住民により守られており、環境問題に関心を持つ市民が多いからであろう。 「今のままの温暖化対策では、今世紀末までに世界の5人に1人が住むのに適さない危険な暑さにさらされ</p>	その他	<p>石狩市環境基本条例第3条第2項では、環境の保全及び創造は、市、事業者及び市民がそれぞれの役割に応じた責務を自覚し、三者の協働の下に自主的かつ積極的に進められなければならないとされております。 本計画においても、61ページに記載していますように、地球温暖化対策は、市・事業者・市民が一体となって、各主体が協働して取り組む必要がありますので、そのための仕組みづくりを推進してまいります。 意見書の参照としてご提出いただいた「図1」(下図)のような将来を実現するため、本市が掲げる「2050ゼロカーボン」達成に向けて、引き続きご協力いただくと幸いです。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	<p>る。「地球温暖化」は、人類の誰もが加害者で被害者になる」とティム・レイトン教授（エクセター大学・英国）が発表するほどに温室効果ガスの排出削減は世界的な緊急課題となっている。</p> <p>石狩市は地球環境を核にして地域の経済循環を進めて、農林漁業・工業・消費者のつながりを深め、石狩の特徴を生かした環境都市の実現を目指すことで「石狩市をカーボンゼロ」の町にすることが出来る。（図1を参照）</p>		

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	って、ブルーカーボン生態系を守り活用し、世界に誇るCO ² 削減の都市になることを強く望みます。		
16	促進区域 25 の公共施設に太陽光発電設置について 電磁波による被害者も出ています。この事により転居や転校を余儀なくされている方がいると伺ったことがあります。対策などは考えているのでしょうか。	その他	本市の促進区域設定の考え方は、導入する再生可能エネルギーを「太陽光発電」を基本とし、導入可能性調査を実施した 25 施設及び施設の敷地内を対象としています。導入に当たっては、設置可能かどうかを詳細に検討し、あわせて周辺的生活環境や景観に配慮します。
17	促進区域 25 の公共施設に太陽光発電設置について (区域施策編 46 ページ) 施設周辺の空き地とありますが、自然環境の空き地はCO ² を吸収する大切な場でもあります。	一部採用	公共施設の敷地内にある未利用地について、有効活用することを想定しております。導入に当たっては、設置可能かどうかを詳細に検討し、あわせて周辺的生活環境や景観に配慮します。 ご指摘いただきました、「施設周辺の空地」の表現では、上記内容がわかりづらいことから、「施設敷地内の未利用地」に修正します。
18	促進区域 25 の公共施設に太陽光発電設置について 設置には生物多様性の観点からも、専門家や自然保護活動をしている方達から意見を伺い、慎重に検討をしていただきたい。	その他	本市の促進区域設定の考えは、導入する再生可能エネルギーを「太陽光発電」を基本とし、導入可能性調査を実施した 25 施設及び施設の敷地内を対象としています。導入に当たっては、設置可能かどうかを詳細に検討し、あわせて周辺的生活環境や景観に配慮します。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
19	促進区域 25 の公共施設に太陽光発電設置について 事業者や市は太陽光パネル設置においては、事前調査を行う、設置後も事後調査を行う義務を課していただきたい。	その他	本市の促進区域設定の考えは、導入する再生可能エネルギーを「太陽光発電」を基本とし、導入可能性調査を実施した 25 施設及び施設の敷地内を対象としています。導入に当たっては、設置可能かどうかを詳細に検討し、あわせて周辺的生活環境や景観に配慮します。
20	促進区域 25 の公共施設に太陽光発電設置について (区域施策編 46 ページ) 災害時の緊急電源とありますが、厚田の例をとると、災害時には全く役に立たなかった。(何が原因だったのでしょうか)この経験や反省をもとに、しっかりと検証をしたうえで、再度計画の見直しを願います。	不採用	本市の促進区域設定の考えは、導入する再生可能エネルギーを「太陽光発電」を基本とし、導入可能性調査を実施した 25 施設及び施設の敷地内を対象としています。 導入に当たっては、各々の施設の状況を考慮し、災害時に活用できる仕組みも含めて検討します。
21	石狩は積雪地域です。太陽光発電は冬季間(約5か月位か)は思うような発電をしないことは眼に見えています。思わぬ事故や災害による破損も考えられます。 多額の費用をかけて設置をするコストパフォーマンスはどのようになっているのでしょうか。 また、パネルの寿命は長くても25年位です。廃棄時の費用は市の負担となると思いますが、試算はしているのでしょうか。またその予算はどのくらいでしょうか。	不採用	本計画は「石狩市総合計画」や「石狩市環境基本計画」が目指す目標のうち、脱炭素に係る基本方針や施策を示す計画となることから、個々の事業に対する予算等については定めるものではありません。
22	太陽光パネルは、未だにリサイクルの目途もままならない状況です。廃棄時には多くのCO2も出ます。多額予算を使用しての計画が、次世代に負の遺産といわれぬよ	参考	参考意見として承ります。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	う慎重な施策を願います。		
23	<p>森林の計画的な整備及び保全とありますが、陸域での風力発電機設置に伴う道路の拡張の目的と思われる伐採がありました。森林は市民の財産です。たとえ個人所有の土地でも伐採の規模や、やり方、また場所により自然災害を招く恐れがあります。伐採などは市がしっかりとした対策（目的・規模などの事前提出の義務付け、および事前検討・事後検証など）を定めていただきたい。</p>	不採用	<p>本計画は「石狩市総合計画」や「石狩市環境基本計画」が目指す目標のうち、脱炭素に係る基本方針や施策を示す計画となります。</p> <p>また、太陽光発電・風力発電・バイオマス発電の開発に伴う環境影響については、事業活動を行う際には、環境に配慮することが前提であり、一定規模以上の発電所は環境影響評価法及び北海道環境影響評価条例に基づき、案件ごとに環境影響評価を実施し、その結果が適切か、国及び北海道が判断することとなります。</p>
24	<p>熱中症予防では、ネット活用に頼るばかりではなく、多くの市民が集う公共施設などに紙による情報提供発信の必要性を感じます。</p> <p>災害時や停電時には情報の伝達は難しい事は、多くの災害などで周知のとおりです。また年に1度、広報誌または別の保存版で各戸に情報の提供・配布があると、非情に役に立つと思います。</p>	参考	<p>多くの方に対し、広く周知することが必要であると考えております。周知方法についての参考意見として承ります。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
25	<p>エネルギーの地産地活とあるが、市民の消費電力以上のエネルギー生産は、事故による被害や健康被害などの大きなリスクを背負って暮らすこととなる。たとえ事業者や企業から地活のための財源を保障されても、何のため・誰のための地活か。市民が安心して暮らせる街、安全な街となる制作を希望します。風力発電においては、陸上にも石狩湾内にもこれ以上は要りません。</p>	参考	参考意見として承ります。
26	<p>原案は地球規模で考えるとありますが、石狩新港バイオマス発電には東南アジア木質ペレットが使われています。東南アジアでの実態など把握しているでしょうか。現地の生態系が破壊されていないか調査しなければ、本当のCO2削減にはならない。木材は化石燃料の中でCO2の排出が一番多いと言われています。運輸部門排出量を本当に減らすなら鉄道貨物にするべきです。国へ提言下さい。太陽光も風力も設置は簡単ですが後始末まで考えられていますか？洋上風車は西欧では漁民の反対が多く、撤退しているそうです。意見は地元漁民ばかりでなく広域的に調査してください。タラ類の産卵場所と言われています。風車の足元に小魚が寄ってきてても北海道漁獲量の一番のタラの産卵場所が失われるとどうなるのでしょうか。</p>	不採用	<p>本計画は、「石狩市総合計画」や「石狩市環境基本計画」が目指す目標のうち、脱炭素に係る基本方針や施策を示す計画でとなります。</p> <p>また、太陽光発電・風力発電・バイオマス発電の開発に伴う環境影響については、事業活動を行う際には、環境に配慮することが前提であり、一定規模以上の発電所は環境影響評価法及び北海道環境影響評価条例に基づき、案件ごとに環境影響評価を実施し、その結果が適切か、国及び北海道が判断することとなります。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
27	CO2 地球温暖化説が間違っている以上、地球温暖化の原因を CO2 とすることに依拠した計画の一部改定は根本的に誤っており、撤回すべきである。IPCC がそう言っているからというのは CO2 地球温暖化説の科学的根拠にはならない。そもそも IPCC の見解によれば、その第一次報告書に記載されているように、中世の温暖期の方が現在よりも気温が高く、CO2 地球温暖化説は否定されることになる。計画の一部改定は科学的根拠を無視したものであり、認められない。市長を始めとする職員は、このような計画の一部改定をする前に、地球温暖化を巡る問題について本を読んで勉強する必要がある。	参考	参考意見として承ります。
28	CO2 発生源のプラスチック・鉄・コンクリートを大量に消費する風車による発電に CO2 の放出を減らす根拠は乏しい上、(超)低周波音被害は石狩市民だけでなく、札幌市民にも懸念される。	参考	参考意見として承ります。
29	太陽光パネルや風車の増設に繋がる促進区域の設定に関する改定に反対。	不採用	本市の促進区域設定の考えは、導入する再生可能エネルギーを「太陽光発電」を基本とし、導入可能性調査を実施した 25 施設及び施設の敷地内を対象としています。導入に当たっては、設置可能かどうかを詳細に検討し、あわせて周辺的生活環境や景観に配慮します。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
30	<p>区域施策編の9ページ</p> <p>図6の右下の囲みに連携する8つの計画が記載されているが、極めて関連性の高い「石狩市 風力発電ゾーンニング計画書（平成31年3月）」が抜けている。入れるべきだと思います。</p>	採用	「石狩市風力発電ゾーンニング計画」を個別計画に追加します。
31	<p>区域施策編の10ページ</p> <p>図7の中の一冊下の項目「日本の約束草案」とあるが、これは何なのか？注が欲しいです。</p>	採用	「日本の約束草案」について、注釈を追加します。
32	<p>区域施策編の18ページ</p> <p>(2)再生可能エネルギーの導入状況において、バイオマス発電の数値を入れているが、令和4年度に稼働した施設の燃料に輸入したパームヤシ殻を使用している。パームヤシについては東南アジアにおいてパームヤシ栽培のために熱帯雨林の大規模な伐採が行われてCO2吸収源が損なわれていること、さらに、バイオマス発電における燃焼自体が大幅なCO2排出を伴うともいわれている。石狩市のバイオマス発電が温室効果ガス排出削減に寄与しているか極めて疑わしい。明らかな効果があるというエビデンスを示して記載をすべきだと思います。</p>	参考	<p>本項目は、CO2削減効果を目的としたものではなく、再生可能エネルギーの導入状況について記載する内容となります。</p> <p>また、グラフに計上されているバイオマス発電は木質バイオマス発電です。木質バイオマス発電は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」より算入の対象とされている一方、バイオマス由来の燃料であっても、持続可能な土地利用を行っていない場合は、CO2量を増やしてしまうことになるかとされていますので、参考意見として承ります。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
33	<p>区域施策編の 40 ページ</p> <p>4、ブルーカーボンの活用に向けた調査の本文 4 行目「吸収源となる海洋生態系の整備を推進」とあるが、「生態系の整備」とはどのようなことなのか。分かりやすい表現にして欲しいです。</p>	参考	<p>現在、国においてブルーカーボンによる CO2 吸収量算定の検討をしていることから、今後どのような整備が必要か、ご意見を参考に本市においても情報収集を進めます。</p>
34	<p>区域施策編の 40 ページ</p> <p>※15：J-VER（いしかり J-VER）の項目において、石狩市では平成 24 年から市有林を適正に管理することで増加した二酸化炭素吸収量を「いしかり J-VER」を発行・販売しているとあるが、石狩市では「市有林を適正に管理することで増加した二酸化炭素吸収量」は、どれだけあって、どれだけ販売可能だったのか数値で示していただきたいです。</p>	不採用	<p>本計画は「石狩市総合計画」や「石狩市環境基本計画」が目指す目標のうち、脱炭素に係る基本方針や施策を示す計画であり、個々の事業に対する詳細については定めておりません。</p>
35	<p>パブコメ表題中に「一部改定について」とありますが、インターネット上の原案を見ても、どの部分をどのように改定したのかわかりません。</p> <p>改定した部分がかかるために、アンダーラインか塗りつぶしの色を付ける、さらに、どのように改定したかわかるために改定前後の対照表をつけるべきだと思います。</p> <p>パブリックコメント募集の原案として、広く市民に公開して意見を求める場合は、より丁寧にし、わかりやす</p>	参考	<p>参考意見として承ります。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	くしてほしいと思います。		
36	<p>図：計画の位置づけについて（区域施策編9ページ、事務事業編2ページ）</p> <p>図中の連携する計画に「石狩市風力発電ゾーニング計画」が入るのではないのでしょうか？ 入れてください。また「いしかり生きものかけはし戦略－石狩市生物多様性地域戦略（案）」が確定した場合もここに入るのではないのでしょうか？（案）を付けるなどして入れてください。</p>	一部採用	「石狩市風力発電ゾーニング計画」を個別計画に追加します。
37	<p>「生物多様性地域戦略（案）」を尊重しながら地球温暖化対策推進計画の策定をすべきだと考えます。生物多様性を無視して建設した再エネを購入し、再エネ比率を高めることが（事務事業編22ページ）、脱炭素化を推進することだとは到底思えません。</p>	不採用	<p>本計画は「石狩市総合計画」や「石狩市環境基本計画」が目指す目標のうち、脱炭素に係る基本方針や施策を示す計画となります。</p> <p>また、事務事業編にある公共施設への再エネ設置目標については、環境省地域脱炭素ロードマップにおいて、「自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す」とあることから、石狩市としてもその目標達成に向け、公共施設への太陽光発電設備設置を検討していくものとなります。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
38	<p>石狩市が、アカモズの絶滅しかねない状況を知りながら、絶滅させたとしたら、世界中に恥ずべき姿をさらすことにはなりはしませんか？</p> <p>地球温暖化対策推進（環境配慮）のために、太陽光発電所建設に対して規制ができるよう、アカモズを守ろうとしている石狩市が条例を制定することを希望します。</p>	不採用	本改定は、地球温暖化対策推進計画（区域施策編・事務事業編）にかかる内容の一部改定であり、石狩市の条例に関するものではありません。
39	<p>区域施策編 19 ページ</p> <p>文章の最後に「100MW」とありますが、現在石狩市沖で計画されている洋上風力発電所の規模は、およそ 100 万 kW で「1000MW」ではありませんか？</p>	採用	「1000MW」に修正します。
40	<p>区域施策編 19 ページ</p> <p>時期不明のグラフももちろん違っていると思います。時期不明のグラフや、推計で変化のないグラフは削除した方がよいと思います。</p>	その他	本項目は、現時点で想定される再生可能エネルギーの将来予測について掲載していることから、グラフは掲載しますが、「時期不明」の表現については、表現が不明瞭であることから、「将来予測」に修正します。
41	<p>推計の部分ですが、図の洋上風車の発電量算定の仕方は、固定資産税と同様に、出力も総発電量も CO2 削減量も小樽市と折半になるのではないかと思います。どうでしょう？</p>	その他	本改定は、地球温暖化対策推進計画（区域施策編・事務事業編）にかかる内容の一部改定であり、個々の事業の詳細に関するものではありません。
42	<p>二酸化炭素吸収源の拡大（区域施策編 39 ページ）</p> <p>「樹木は、成長の過程で幹や根に CO2 を蓄える機能を持っており」と記載がありますが、森林の CO2 吸収量のカウントの仕方について教えてください。</p>	その他	環境省が公表している、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」に基づき、森林吸収源対策の吸収量の推計は、基準年度以降に森林吸収源対策が実施された森林における純吸収量を対象とすることを基本的な考え方として

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
			<p>います。</p> <p>算定にあたり、樹木の種類等から積み上げて算出する方法と、法令等の管理対象となる森林を一括して森林吸収源対策の対象とみなし算出する方法があります。</p>
43	<p>40 ページ④ブルーカーボンの活用調査に向けた調査の中の数字には「約 19 億トン」「約 11 億トン」という数字が出ていますが、これは「地球規模」での CO2 排出量だと思いますが、「地球規模」であることを明記してください。石狩市の数字について知りたいです。教えてください。</p>	一部採用	<p>「地球規模」である旨記載させていただきます。一方でブルーカーボンについては研究途中であり、現時点で吸収効果の評価も定まっていないことから、石狩市における数値については不明です。</p>
44	<p>石狩市域の森林が吸収する CO2 量は何トンですか？それは 4%の市有林や私有林の分ですか？</p>	不採用	<p>環境省が公表している、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」に基づき、森林吸収源対策の吸収量の推計は、基準年度以降に森林吸収源対策が実施された森林における純吸収量を対象とすることを基本的な考え方としています。</p> <p>算定にあたり、樹木の種類等から積み上げて算出する方法と、法令等の管理対象となる森林を一括して森林吸収源対策の対象とみなし算出する方法がありますが、前者はデータが揃っていないこと、また後者は、面積以外は係数を乗じて算出するため、実態との乖離を考慮し、算入しておりません。</p> <p>上記から、現状の石狩市域の森林が吸収する CO2 量は推計し</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
			ておりません。
45	石狩市域にある国有林のCO2吸収量のカウントは、国の吸収量として市ではなく国にカウントされますか？	その他	環境省が公表している、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」より、国有林のCO2吸収量については、石狩市の数値として計上することが可能です。
46	<p>施策の内容①森林の保全と適切な管理（区域施策編 39 ページ）</p> <p>ここで対象にしている森林とは、人工林のことですか？生物多様性の観点から、天然林の重要性がうたわれています。森林の管理が必要なのは、施業している人工林の森林ではありませんか？天然更新をする天然林である市有林を伐採して、植林をすると、適正な森林管理をしてCO2削減に寄与した、とすることに疑問を感じています。</p>	参考	<p>樹木は成長過程においてCO2を多く吸収するものであり、森林を適正に整備することで、成長を促し、CO2吸収量を増加させるものとなります。</p> <p>疑問については、参考意見として承ります。</p>
47	森林環境税・森林環境譲与税について取り上げてください。石狩市で受け取る金額（算定根拠）、用途なども。区域施策編の 61 ページの計画の推進体制のイメージ図でしょうか。	不採用	本計画は「石狩市総合計画」や「石狩市環境基本計画」が目指す目標のうち、脱炭素に係る基本方針や施策を示す計画であり、個々の事業に対する予算等を定めるものではありません。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
48	積雪地帯で新築でない公共施設の屋根に太陽光発電のパネルを乗せるのは、建物本体に過重がかかり、建物の寿命を短くしてしまうと思います。災害を生まぬように、慎重に検討をしてほしいと思います。	参考	参考意見として承ります。
49	「脱炭素先行地域」に指定された石狩市の中心部の5施設でのマイクログリッドで、停電が起きないか、心配になります。	参考	参考意見として承ります。
50	区域施策編 36 ページ③自動車の省エネルギー化 「公共交通への脱炭素モビリティの導入を進めて、再エネ調整力としての活用と交通サービスのセクターカップリングを推進します。また、新しい基幹的な交通手段として、再生可能エネルギー送電機能を併設した、都市型ロープウェイなどの次世代グリーン交通の導入を検討します。」とありますが、平明な日本語にしてください。	一部採用	専門用語については、注釈を追加させていただきます。一方で本文の構成については、内容説明において他の表現が難しいことから、記載のとおりとさせていただきます。
51	社会全体の脱炭素化よりも、公共交通のバスで浜益まで行きたい。それがささやかな私の夢です。ロープウェイで電気も人も同時に運ぶなどとは実態にそぐわない過度な宣伝文句だと思います。新聞やテレビで取り上げられ、これで投資を呼ぼうとは、罪な話だと思います。	参考	参考意見として承ります。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
52	p6 下から4行目：カーボンニュートラルという言葉が出てきており、その説明がページの下に書かれている。この言葉はこの計画の中で重要なキーワードであることから、この説明を文中にも簡単に記載することを求める。例えば、「カーボンニュートラル（産業活動等からのCO2排出量と森林等によるCO2吸収量を均衡させること）」など。	採用	本文中に説明を記載します。
53	p7 下から6行目：日本における国の施策が列記されているところ→「地球温暖化対策計画の改定」など、の後に、「排出源、及び吸収源対策の双方を強化し、」を挿入してほしい。	採用	「排出源、及び吸収源対策の双方を強化し、」の文言を追加します。
54	p7 文末に、以下の文を追加してほしい。 「さらに、令和5（2022）年12月には、生物多様性国家戦略2023が策定され、地球の危機的状況の解決のために、地球温暖化対策計画とともに推進することで相乗効果が期待されています。」	不採用	本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」「気候変動適応法」に基づく計画になるため、生物多様性国家戦略2023の記載は、上位計画である環境基本計画への記載が適切と考えます。
55	p8 下から2行目：「新たな削減目標や温対法に係る・・・」で、「温対法」とあるが、正式名称で記載する方が良いのでは。図5に（改正温対法）と出てくるが、気がつきにくいと思われる。	採用	正式名称（地球温暖化対策の推進に関する法律）に修正します。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
56	<p>p8 文末に以下の文を追加してほしい。</p> <p>「令和6(2024)年、いしかり生き物かけはし戦略(石狩市生物多様性地域戦略)が策定され、石狩市域での生物多様性保全の取組が本格化することになり、地球温暖化対策においても、生物多様性保全への配慮をしながら気候危機対策を推進します。」</p>	不採用	<p>本計画は、環境基本計画に基づく計画であり、石狩市生物多様性地域戦略(仮)とは別の目標を定める計画となります。一方で、9ページの「図6:計画の位置づけ」については、他の個別計画について記載している図となることから、石狩市生物多様性地域戦略(仮)においても、策定後に記載します。</p>
57	<p>P9 図6の中央色付きの四角、下の右側の白抜き四角の中に、「石狩市風力発電ゾーニング計画」「いしかり生き物かけはし戦略(石狩市生物多様性地域戦略)」を加えてほしい。</p>	一部採用	<p>「石狩市風力発電ゾーニング計画」を個別計画に追加します。</p>
58	<p>p11 第2章 温室効果ガスの排出状況と将来予測:ここでは、排出状況のみに注目しており、片手落ちです。吸収源の状況についても記載するべきです。p40に、石狩市内市有林のCO2ガス吸収量を販売する「J-VER」についての記載がでてきますが、唐突です。第2章において、石狩市内の森林による温室効果ガス吸収状況をきちんと説明すべきで、したがって第2章は「温室効果ガスの排出及び吸収状況と将来予測」と修正するべきです。吸収源の説明の部分では、森林の土壌、農地の土壌中にもCO2が炭素として固定、保存されていること、自然林・自然草原等も大量のCO2を固定、保存しており、守るべき場所であることにも言及してほしい。</p>	その他	<p>環境省が公表している、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」において、森林吸収源対策の吸収量の推計は、基準年度以降に森林吸収源対策が実施された森林における純吸収量を対象とすることを基本的な考え方としています。</p> <p>算定にあたり、樹木の種類等から積み上げて算出する方法と、法令等の管理対象となる森林を一括して森林吸収源対策の対象とみなし算出する方法がありますが、前者はデータが揃っていないこと、また後者は、面積以外は係数を乗じて算出するため、実態との乖離を考慮し、算入しておりません。</p> <p>上記から、現状の石狩市域の森林が吸収するCO2量は推計していないため、区域施策編の39ページ以降に吸収減の拡大と</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
			して記載しております。一方で、「自然林・自然草原の保全」に関する文言の記載については検討します。
59	p17 第3章「温室効果ガスの削減ポテンシャル」: ここでは市内での再生可能エネルギー導入状況と省エネによる削減可能性について記載しているが、2050年での石狩市のゼロカーボンがどのように達成されるのか、明示されていない。吸収源対策についての記載がされていないので、再エネ導入のみで達成しようとしているような書き振りではあるが、どのような見通ししているのか、わかりやすくストレートに書くべきである。そのゴールを目指して、中間地点の2030年はどのように施策を行っていくのか、第4章に繋がっていく。	記載済	<p>本計画は令和12年度(2030年)までを期間としていますので、最終年度の削減目標とこの間に取り組む施策を記載したものに なります。</p> <p>31ページ以降に、地球温暖化防止に関する施策として、具体的な取組項目及び想定するCO2削減効果を掲載しています。</p>
60	p19 図19「石狩市周辺の再エネ発電量(累積)の将来予測」にCO2削減量が記載されている。バイオマス発電によるものも含まれていると思われるが、輸入パームヤシ殻を使用するバイオマス発電については、最近の報告では石炭火発よりも多くCO2を排出すると言われているので、再考が必要と思われる。	参考	参考意見として承ります。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
61	p26 第4章 基本方針 (2) 基本方針 ①から③：これに「④生物多様性保全との両立」を追加してほしい。「いしかり生き物かけはし戦略」の中に、再生可能エネルギー導入においては、自然環境等に配慮して、生物多様性保全に影響がでないように求める記載がされており、国の戦略 2023 においても、再エネ導入と生物多様性保全がトレードオフになってはいけないという、同様の記載がある。	一部採用	26 ページに加え、46 ページの「④地域の環境保全のための取り組み」においても、「自然環境等に配慮」の文言を追加します。
62	p33 取組内容 1 「再生可能エネルギー等の利用促進」：施策の内容③として「再生可能エネルギー熱の利用推進」を加えてほしい。再生可能エネルギー熱（太陽熱、地中熱、雪氷熱、下水熱）はまだ十分活用されておらず、再生可能エネルギーによる発電より、トータルで環境負荷の少ないエネルギー源と考えられる。	その他	再生可能エネルギーについては、事務事業編 21 ページの記載に基づき、本市公共施設におきまして導入可能なエネルギーとして導入可否を検討してまいります。
63	p36 ⑤省エネ行動の推進：三つ目の●として、「自転車の利用」を取り上げてほしい。5km 程度の移動ならば、マイカーを使わないで自転車を利用するよう呼びかけてほしい。	記載済	54 ページの市民ができる取り組み・57 ページの事業者ができる取り組みとして、可能な時の自転車移動・自転車通勤について記載しています。
64	p40 取組内容 4 「二酸化炭素吸収源の拡大」の施策⑤として「都市緑化等の推進」を加えてほしい。住宅が密集している花川地区等の住宅地は、夏季、ヒートアイランド状態になっている。木陰を作り、葉からの蒸散作	一部採用	環境省が公表している、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」において、都市緑化の推進による温室効果ガス吸収量の推計は、緑化面積や高木植栽本数等の活動量データを用いて「公的空間における緑地の整備」及び「民

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	<p>用により冷却効果を発揮する樹冠の大きな樹木を増やす対策が求められる。都市公園・公共施設（小中学校も）・市営住宅などの敷地で樹木による緑化の推進が必要である。道路の街路樹もできるだけ樹冠が大きく維持できるような工夫をするべきである。「都市緑化」の指標として「樹冠率」を導入することを求める。</p>		<p>有地における高木植栽」を個別に推計する手法と、それらの活動量データが無い場合に緑地の保全区域面積を用いて「緑地の保全」全体を推計する手法があります。</p> <p>どちらの手法についても、必要なデータが揃っていないことから、石狩市では指標として算入しておりません。</p> <p>一方で、都市緑化について検討をすることは必要と考えていることから、取り組み内容の文言に追加させていただきます。</p>
65	<p>温暖化対策をすればするほど自然が壊され、温暖化に拍車をかけているという矛盾満載計画です。再エネの推進は、海外の資源収奪なしでは行えません。蓄電池にどれだけの希少金属を使っているのでしょうか。そういうことも計画に盛り込むべきです。太陽光発電のリサイクルはどうするのでしょうか。それも盛り込むべきです。建設すれば温暖化対策になるという計算値の根拠がわからない。バイオマス発電の PKS を船で運んで温暖化対策になるのか、風車で野鳥を殺して温暖化対策と言えるのでしょうか。</p> <p>米国や欧州ではすでに資源の高騰で、洋上風車は赤字のため中止になってきています。</p> <p>子供たちが通う学校や、市民が利用する施設に太陽光発電を設置することはやめてください。電磁波に弱い人もたくさんいます。子供たちの健康が心配です。最近行</p>	参考	<p>本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定しているものであり、世界的潮流や国が進めている施策に対して、本市も同じ方向性で取り組む必要があると認識しております。ご意見につきましては、参考意見として承ります。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	<p>く先々で風車の低周波音や電磁波だらけでゆっくりできる場所が少なくなっています。同じことを繰り返しますが、温暖化対策というにはあまりにも矛盾に満ちた推進計画だと思います。</p>		